

電子申請サービスを初めて利用される方へ

窓口や郵送で手続きしていただいていた申請・届出を、インターネットを利用して行う**電子申請サービス**を行っています。電子申請サービスは、東京都と都内区市町村が共同で運営している「東京電子自治体共同運営サービス」を利用します。

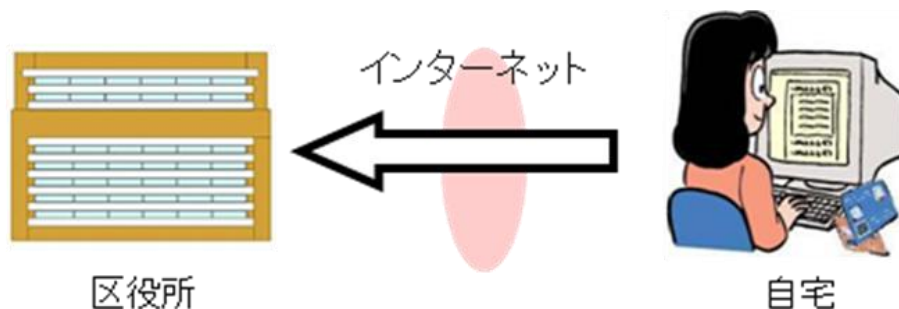
■ 電子申請のイメージ

従来は



開庁時間に申請をしなくてはならず、交通費等が必要な場合があります。

電子申請では



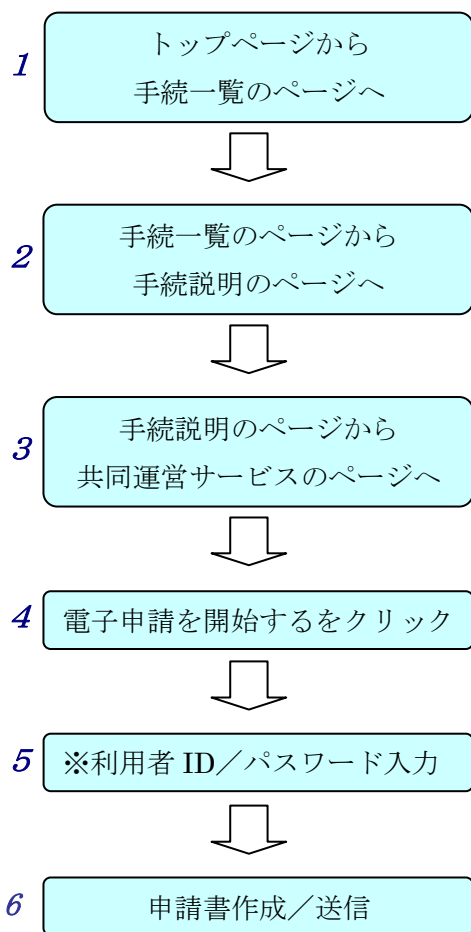
パソコンを使い、インターネットを利用して申請します。

■ 電子申請の特徴

- ◆ 自宅にいながら申請ができます。
- ◆ 24時間、土日祝日を問わずに申請ができます。
- ◆ 自身で提出した、申請書の内容を確認することができます。

■ 電子申請するまでの一連の流れ

【中野区ホームページから入る】



「オンラインサービス」の「**電子申請・申請書ダウンロード**」をクリックすると、手続一覧のページが表示されます。

手続一覧のページから電子申請をしたい手続を選択します。手続説明の画面に「東京電子自治体共同運営サービスサイトにて、電子申請を共同運営センターのページから手続きができます…」とある手続については電子申請ができます。

手続説明のページの関連情報の「**共同運営センターの〇〇電子申請のページへ**」をクリックすると、共同運営サービスの手続説明画面（申請・届出手続ナビゲーション）が別ウインドウで開きます。

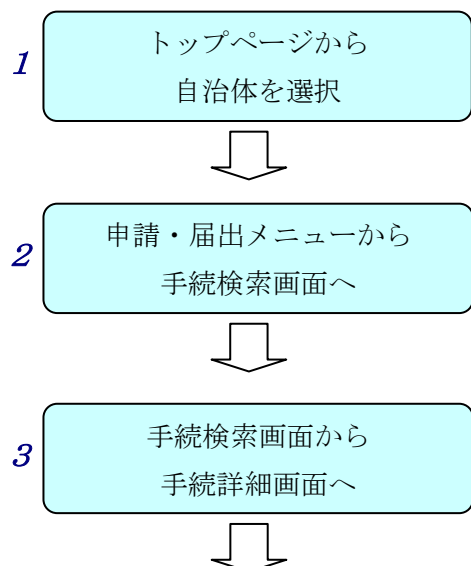
申請・届出メニューの手続詳細画面の下、「**電子申請を開始する**」をクリックします。初めて電子申請を利用する場合は、次ページの電子申請を利用するにあたっての事前準備を一度ご確認ください。

手続によっては利用者 ID 及びパスワードが必要のないものもございます。利用者登録のやり方については、次ページを御覧ください。

画面の案内に従い申請書の作成、送信を行います。

【共同運営サービスホームページから入る】

共同運営サービス URL → <https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-jportal/tokyo>



トップページの地図、もしくは自治体一覧から中野区を選択します。

左上「**申請・届出をする**」をクリックします。また、申請・届出メニューは申請済みの手続について、審査状況を確認したり、申請結果を見することもできます。

画面左の検索条件でキーワード検索等を行い、申請する手続を探します。検索したら、手続名をクリックします。

以下、【中野区ホームページから入る】の4に続きます。

■ 電子申請を利用するにあたっての事前準備

電子申請が初めての方は下記アドレスの内容について必ず一度ご確認ください。電子申請を利用するためのパソコンの環境等についてのお知らせがあります。特に電子署名が必要な手続をご利用になる時は各種設定等が必要になる場合がございますので、ご注意ください。

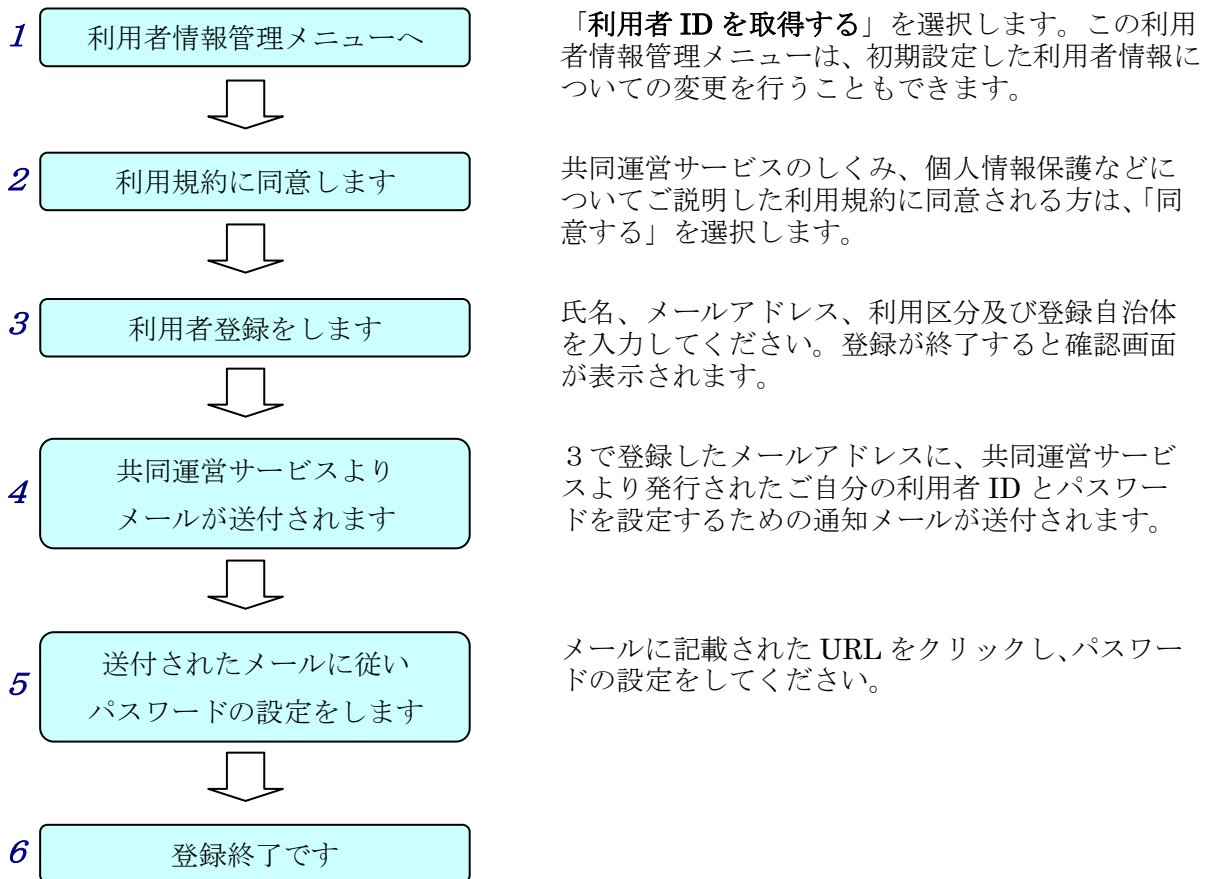
【共同運営サービスの事前準備のページ】

<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-jportal/PREPARATION/tokyo/jprep.html>

■ 利用者登録の一連の手順

利用者登録は中野区の申請・届出メニューの中の「**利用者 ID の取得・変更**」から行います。下記アドレスを選択し、トップページの地図から中野区を選択します。

共同運営サービス URL → <https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-jportal/tokyo>



利用者登録時に登録自治体を中野区以外も選択していた場合、中野区への申請だけでなく東京都など希望する他の自治体の電子申請サービスも同じ ID 及びパスワードで利用できます。また、電子申請・届出サービスへのログインが2年間なかった場合、利用者 ID は削除されます。登録が抹消された場合、又は利用者 ID / パスワードを忘れた場合は、再度利用者登録をお願いします。